



2008年7月号  
第115号  
平成20年7月25日発行

発行所 岩手県行政書士会 発行人(会長) 中澤弘文  
〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館5階  
TEL 019-623-1555 FAX 019-651-9655




## 平成20年度定時総会開催

平成20年5月28日(水) エスポワールいわて



### Contents

- |     |          |       |            |
|-----|----------|-------|------------|
| ・p1 | 定時総会開催   | ・p7   | 盛岡フォーラム開催  |
| ・p2 | 定時総会報告   | ・p8,9 | 本会の動き      |
| ・p3 | 岩手県知事 祝辞 | ・p10  | ホームページ掲載情報 |
| ・p4 | 日行連会長 祝辞 | ・p11  | 会員の動向      |
| ・p5 | 会長あいさつ   | ・p12  | 政連通信       |
| ・p6 | 研修会便り    |       |            |



## 定時総会報告

平成20年5月28日午前10時よりエスポワールいわて（岩手県盛岡市中央通一丁目1-38）において、平成20年度定時総会を開催した。

1. 開会の言葉（中屋敷 勤副会長）
2. 物故者に対する黙祷
3. 会長あいさつ（中澤弘文会長）
4. 来賓紹介
5. 表彰状授与  
日本行政書士会連合会会長表彰  
東北地方協議会会長表彰  
岩手県行政書士会会長表彰
6. 受賞者謝辞（佐藤啓郎会員）
7. 来賓祝辞  
祝電披露

以上を次第に従い行った後、議案審議に入る。

仮議長の中澤弘文会長より、議長選任方法について諮ったところ、事務局一任の声により、議長に、盛岡支部 阿部秀右会員を選出。

議長あいさつの後、執行部より本総会の出席人員を報告。

総会員数		289名
出席会員数	本人出席	64名
	委任状出席	124名
	合計	188名

従って、岩手県行政書士会会則第55条の規定の定足数に達しており、本会は成立した。

議事録署名人、議事録作成者を議長より指名する。

議事録署名人 中澤弘文会長  
二ツ神厚子会員  
議事録作成者 畠山 弘会員  
小野寺豊文会員

### 議案審議

議長より、第1号議案及び第2号議案は相互に関連があるため、一括審議の提案がされ、満場異議無く了承される。

第1号議案 平成19年度事業並びに業務報告及び第2号議案 平成19年度決算報告 提案理由の説明（千葉静男副会長）及び各部部长より事業、業務の推進状況報告。報告は議案書に従い、要点の報告がなされた。

第2号議案 平成19年度決算報告 会計決算の説明（田中抄織総務経理部次長） 収支計算書等に従い、報告がなされた。

### 監査報告

監査結果の報告（菊池静哉監事）  
内容が正確かつ適正であることの報告がなされた。

ここで、一旦休憩し、午後1時10分より審議再開。

第1号議案、第2号議案についての質問受付。  
第2号議案について久慈支部 下道利幸会員より質問あり、下道会員質問状朗読。

執行部の答弁の後、下道会員の再質問、執行部の再答弁、さらに関連質問を受けた後、関連質問への答弁を行った。

以上で質疑応答終了。

第1号議案及び第2号議案について議長の採決の求めに対し、満場異議は無く、承認された。

続いて、第3号議案、第4号議案の審議に入る。

議長より、第3号議案及び第4号議案は相互に関連があるため、一括審議の提案がされ、満場異議無く了承される。

第3号議案 平成20年度事業並びに業務計画（案）及び第4号議案 平成20年度予算（案）

提案理由の説明（千葉静男副会長）  
業務計画は議案書の通りとし、各部より要点のみ説明。

予算（案）の説明（田中抄織総務経理部次長）  
予算額は、議案書の平成20年度予算額に従い、説明がなされた。

第3号議案、第4号議案についての質問受付。  
両議案について事前の質問通告はなく、第3号議案及び第4号議案は議長の採決の求めに対し、満場異議無く、執行部原案通り可決された。

引き続き、第5号議案綱紀委員の選任について、中澤弘文会長より提案説明があった。

第5号議案については、事前の質問通告はなく議長の採決の求めに対し、満場異議無く、執行部の提案通り可決された。

以上で全ての議案審議を終了。

議長が議案審議の終了を宣言し、議長退任を告げる。

閉会の言葉 十文字國子副会長

以上で定時総会のすべての日程を終了し、午後2時に閉会した。

# 岩手県知事 達増 拓也



平成二十年度岩手県行政書士会定時総会が開催されるに当たりお祝いを申し上げます。

皆様には、日頃から、官公署に提出する書類の作成業務などを通じ、住民と行政とのパイプ役として、行政の適正かつ円滑な執行のため御尽力をいただいておりますことに対し、深く敬意を表します。

また、本日、栄えある表彰を受けられた皆様には衷心よりお祝いを申し上げる次第であります。

さて、本県を取り巻く社会経済情勢は、グローバル化の進展、少子高齢化の進行、地域コミュニティの変容など、大きく変化しており、そうした中であって私たちの暮らしは依然として厳しい雇用情勢や医療資源の地域偏在などさまざまな危機に直面しているところであります。

県ではこれらの課題に重点的・優先的に取り組んでいくため、本年一月に「いわて希望創造プラン」を策定し、その推進に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

また、地方分権が進展する中、地域社会において、自己決定・自己責任を前提に、地域の個性や創造性を発揮した取り組みがますます重要になるとともに、住民に身近なサービスは、住民に最も身近な自治体である市町村が担うことを基本とした「市

町村優先の行政システム」に転換していくことが求められております。

このような中、本年一月に行政書士法が改正され、行政書士の業務に関する規定の整備並びに欠格事由、懲戒及び罰則に関する規定の整備が行われたところであります。

今回の改正は、行政書士の高い信頼性の確保と許認可申請等における事務の迅速化等を趣旨とするものであり、これに伴い、行政書士の皆様には、これまでにも増して、住民ニーズへの適確な対応、法令遵守、高い倫理観が求められることとなります。

皆様におかれましては、その職務の重要性と公共性をあらためて認識され、県民の期待に応えられるよう業務の円滑な推進に努められますとともに、今後ともたゆまぬ研鑽を積まれ、県民福祉の増進に貢献されることを御期待申し上げます。

結びに、岩手県行政書士会のさらなる発展と会員の皆様方の御健勝をお祈りしまして、お祝いの言葉といたします。

平成二十年五月二十八日



# 日本行政書士会連合会

会長 宮本 達夫



## 祝 辞

本日は、岩手県行政書士会の平成二十年  
度定時総会にお招き頂きありがとうございます。  
ます。

日頃、中澤会長をはじめ会員各位には、  
日行連の運営にご理解とご協力を賜り厚く  
御礼申し上げます。

さて、かねてより懸案でありました聴聞  
又は弁明の機会等の法改正が成立し、来る  
七月一日より施行となります。この改正に  
より許認可等に関し、申請から結果通知ま  
でに聴聞・弁明が加わり、一貫したサポー  
トを行政書士が担うことになりました。

さらに、裁判外紛争解決手続きADRに  
ついて、日本弁護士連合会との協力体制  
について基本的な合意を交わすことができ  
たことを受け、日行連は各単位会において  
取り組んで頂いている認証機関の早期実現  
に向けた支援を行う所存であります。

これらのほかにも、課題は山積しており  
ますが、すべての面で全国の単位会が行政  
書士制度の更なる充実を図り、国民の多様  
なニーズに応える必要があります。それには、  
行政書士一人ひとりが従前にも増して  
法令遵守や職業倫理の向上に努めるととも

に、自らも意識改革を行って、国民の信頼  
を獲得し、新時代にふさわしい行政書士と  
して、揺るぎない地位を確立しなければな  
りません。

これにより、行政書士制度は更なる発展  
を遂げることができることを全国の単位会  
と会員各位にご理解頂くとともに、日行連  
の事業運営に一層のご理解とご協力をお願  
いする次第であります。

結びに、岩手県行政書士会及び会員各位  
のますますのご発展とご多幸を祈念し、祝  
辞とします。

平成二十年五月二十八日



## 岩手県行政書士会

会長 中澤 弘文



平成 20 年度岩手県行政書士会定時総会開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。本日は、岩手県知事 達増拓也様はじめ、多数のご来賓の方々のご列席をいただき、誠にありがとうございます。会員を代表いたしまして、心より御礼申し上げます。

昨年は、行政書士法の一部改正が行われ、行政手続法における聴聞又は弁明の機会の付与等の手続に関して、弁護士法72条に規定する法律事務に該当するものを除き代理することを行政書士業務とすることが明文化され、本年7月1日より施行されることになりました。この法改正につきましては、日行連の指導のもと適切に対応してまいりたいと存じます。

我々行政書士の業務も時代の流れとともに変化し、多様化してまいりました。

単なる書類作成業務から、顧客へのコンサルタント業務へ転換の方向にあります。今後一層、資格者としての資質の向上及び能力担保のための措置を講じ、高い職業倫理を確立することが求められています。そのために、会員一丸となって努力してまいります。

また、昨年度まで情報収集及び研究活動を行ってまいりました、いわゆる、社会貢献活動の一環である、成年後見制度、ADRへの取組みにつきましては、今年度、組織体制作りに、一定の方向性をお示ししたいと考えております。

最後になりますが、行政機関及び関係する団体の皆様におかれましては、引き続き暖かい御指導、御鞭撻を賜りますことを御願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

平成 20 年 5 月 28 日





## 研修会便り



平成20年度第1回業務研修会

開催 平成20年5月1日(木)  
 於：エスポワールいわて  
 参加者 61名

### ○ 研修項目・講師

- 1 「犯罪による収益の移転防止に関する法律について」

講師：岩手県警察本部刑事部  
 組織犯罪対策課

遠藤 要 課長補佐  
 坂本 清威 第一係長

- 2 「犯罪収益移転防止法と行政書士業務」

講師：岩手県行政書士会  
 企画開発部 野尻 佳宏 部長

- 3 「改正戸籍法に伴う戸籍謄本等職務上請求書の記入上の注意事項」

講師：岩手県行政書士会  
 企画開発部 多田 恵美子 次長

### ○ 研修内容

- 1 本年3月1日施行された「犯罪収益移転防止法」は、従来は金融機関等本人確認法及び組織的犯罪処罰法により本人確認等が義務付けられていましたが、新に行政書士も特定事業者となりました。

既に業務に関し法に基づく処理がなされているものと思いますが、受講された会員は資料の再読をし、受講されなかった会員は事務局から講習資料を入手されるようお奨めします。

- 2 1の施行に伴い、当会企画開発部で同法に関係するホームページを参考にして作成した「Q&A 犯罪収益移転防止法への対応(岩手県行政書士会用)」に基づいて、63項目が説明されました。

今後の情報により、変更の可能性があるかもしれないと言う講師の話がありました。

- 3 平成20年5月1日戸籍法の一部を改正する法律が施行されました。改正の背景、骨子の説明、新旧対照の要約の説明がありました。

また、改正に伴い「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」も改正され、35条からなる規則がほぼ全面にわたり改正されました。

「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の様式も改正され、記載例についての説明がありました。



平成20年度第2回業務研修会

開催 平成20年5月30日(金)  
 於：エスポワールいわて  
 参加者 43名(秋田会1名)

### ○ 研修項目・講師

- 1 「成年後見制度の概要と第三者後見人に期待すること」

- 2 「裁判員制度について」

講師：盛岡家庭裁判所

高橋 卓 次席家庭裁判所調査官

- 3 「支援を要する人の在宅生活を支えるために」

－各種制度を利用するための地域と支援の見守り－

講師：岩手県社会福祉協議会

根田 秋雄 地域福祉企画課長

### ○ 研修内容

- 1 後見制度の概要についてビデオ研修後、成年後見人の選任から定期的に家庭裁判所に報告するまでの内容についての説明がありました。実務担当者の内容を入れられ分かりやすい講習となりました。講習の中で例題が3問用意され、グループ毎に検討発表し、注釈をつけるという講義がありました。

- 2 裁判員制度は平成21年5月全国60箇所で開催されるのに伴い、パンフレットなどによる説明がありました。

- 3 社会福祉法に基づいて行われている事業であり、成年後見制度と異なる分野で1の講義に引続いての講義で双方の事業の違いを理解する好機となりました。



## 2008盛岡フォーラム開催

2008年4月11日（金）盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング4階メトロホーム南において、「経審大改正と中小建設業者への影響」と題した、盛岡フォーラムが開催されました。

本フォーラムには、全国建設関係行政書士協議会主催、国土交通省、岩手県、建設業振興基金、岩手県建設業協会、岩手県行政書士会、日刊建設通信新聞社などが後援し、建設業者等50社、全国から集った行政書士85名が参加しました。

フォーラム第一部は国土交通省総合政策局建設業課吉田光市課長の「建設産業政策2007の現状について」、引き続き、同課須藤明夫課長補佐の「経営事項審査の改正について」という、建設業の現状と今回の経審改正について基調講演が行われました。

第二部は「地方建設業の生き残りの道」をテーマに、コーディネーターに前田哲治（日刊建設通信新聞社専務取締役編集総局長）、吉田光市（国土交通省総合政策局建設業課長）、早野義夫（岩手県県土整備部建設技術振興課総括課長）、丹羽秀夫（建設産業政策研究会委員（公認会計士））、向井田岳（社）岩手県建設業協会青年部連絡協議会常任顧問、北山孝次（建行協会員の各氏によるパネルディスカッションが行われ、白熱した討論に、参加者も真剣に聞き入り、建設業の今後について思いをめぐらせているようでした。

フォーラム終了後は、同会場にて、懇親会が催され、全国の行政書士との交流が図られました。

関係者からは、近年にない盛り上がったフォーラムであったと評されるなか、本フォーラムは閉幕しました。



盛岡フォーラム 第二部 パネルディスカッション  
（写真提供 盛岡支部 中屋敷 裕 会員）



# 本会の動き

平成20年4月

- 3日 無資格業務実施者の排除について、岩手運輸支局・岩手県警察本部を訪問し要望書提出 13:00～16:00 中澤会長、十文字副会長、筒井広報・監察部長 川徳無料相談 10:00～16:00 神山重久会員
- 4日 第1回正副会長会議 於：事務局 10:00～12:00 中澤会長以下4名 第1回理事会・部長会・委員長会の対応について他 第1回理事会・部長会・委員長会議 平成19年度各部委員会の決算・事業状況について 平成20年度各部・委員会の予算編成・事業計画について 於：農林会館 7F 第1会議室 13:00～17:00 中澤会長以下18名
- 9日 第2回正副会長会議 於：事務局 14:00～17:00 中澤会長以下4名 平成20年度事業計画及び予算について他
- 15日 会計監査 於：事務局 13:00～15:00 中澤会長以下6名
- 21日 第3回正副会長会議 於：事務局 10:30～12:30 中澤会長以下4名 理事会・支部長会・幹事会・相談役会議の対応について 第2回理事会 於：農林会館 7F 第3会議室 13:00～15:00 中澤会長以下19名 平成20年度定時総会提出議案について 第1回支部長会・幹事会 15:15～16:30 中澤会長以下16名 平成20年度定時総会提出議案について 平成20年度定期大会提出議案について 第1回相談役会 16:30～17:00 中澤会長以下6名 平成19年度事業報告及び決算報告について 平成20年度事業計画(案)及び予算(案)について

- 23日 日行連理事会 於：日行連 13:30～17:00 中澤会長出席
- 24日 日行連理事会 於：日行連 9:30～12:00 中澤会長出席

平成20年5月

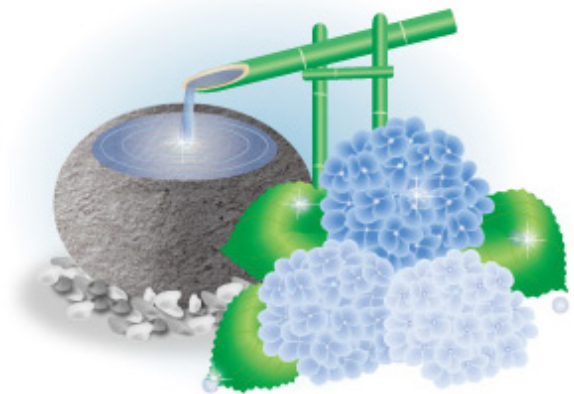
- 1日 第1回業務研修会 於：エスポワール いわて 13:30～17:00 中澤会長以下61名 犯罪による収益の移転防止に関する法律について 講師：岩手県警察本部 刑事部組織犯罪対策課 遠藤 要 課長補佐 坂本清威 第一係長 犯罪収益法と行政書士業務 講師：岩手県行政書士会 野尻佳宏企画開発部長 改正戸籍法に伴う戸籍謄本等職務上請求書の記入上の注意事項 講師：岩手県行政書士会 多田恵美子企画開発部次長
- 8日 花巻支部総会 於：やぶ屋 17:30～ 中澤会長出席
- 16日 中央研修所運営会議 於：日行連 13:30～17:00 中澤会長出席 北上支部総会 於：国民年金保養センターはなまき 17:00～ 千葉副会長出席
- 17日 司法書士会総会 於：司法書士会館 11:00～ 中屋敷副会長出席
- 19日 第1回総務・経理部会 於：事務局 13:30～16:00 田村総務・経理部長 以下6名 平成20年度定時総会・定期大会の役割分担等について
- 22日 久慈支部総会 於：更科 18:30～ 中澤会長出席 水沢支部総会 於：愛山荘 15:00～ 千葉副会長出席
- 23日 盛岡支部総会 於：農林会館 7F 会議室 15:00～ 中澤会長出席 紫波支部総会 於：れすとらん文化 18:00～ 中屋敷副会長出席



- 24日 岩手県産業廃棄物協会第23回  
通常総会  
於：ホテルメトロポリタン盛岡  
16：00～ 中澤会長出席
- 26日 第4回正副会長会 於：事務局  
13：00～14：00 中澤会長以下4名  
部長・委員長会対応について他  
第2回部長・委員長会 於：農林会館  
7F 第1会議室 14：00～16：00  
中澤会長以下13名  
定時総会及び定期大会に対する質問事  
項への対応について  
定時総会の進行と議案説明に係る各  
部・各委員会の担当について
- 28日 定時総会 10：00～14：00  
於：エスポワールいわて  
本人出席 64名 委任状出席 124名
- 30日 第2回業務研修会 13：30～17：00  
於：エスポワールいわて  
中澤会長以下43名  
成年後見制度の概要と第三者後見人に  
期待すること  
裁判員制度について  
講師：盛岡家庭裁判所  
高橋 卓次席家庭裁判所調査官  
支援を要する人の在宅生活を支えるた  
めに  
講師：岩手県社会福祉協議会  
根田秋雄地域福祉企画課長
- 18日 日行連理事会 於：新潟市朱鷺メッセ  
スノーホール 13：00～ 中澤会長
- 19日 日行連定時総会（～20日）  
於：新潟市朱鷺メッセスノーホール  
9：00～12：00  
中澤会長・十文字副会長出席
- 23日 第5回正副会長会 於：事務局  
10：30～12：30 中澤会長以下4名  
合同部会の対応について  
第1回合同部会 於：農林会館7F  
第1会議室 13：30～16：30  
平成20年度各部・各委員会の事業計画  
について他
- 27日 中央研修所運営会議 於：日行連  
中澤会長出席
- 28日 第2回業務部会 於：農林会館7階  
細川榮子業務部長以下6名  
平成20年度研修会の具体的実施計画  
について他

平成20年6月

- 5日 東北地協総会（～6日）  
於：宮城 秋保温泉 14：00～17：00  
中澤会長以下5名  
川徳無料相談 10：00～16：00  
二ツ神厚子会員
- 6日 東北地協総会（～6日）  
於：宮城 秋保温泉 10：00～12：00  
中澤会長以下5名
- 10日 二戸支部総会  
於：カシオペアメッセなにゃーと  
17：00～ 中澤会長出席
- 13日 遠野支部総会 於：民宿りんどう  
17：00～ 中澤会長出席



ホームページ掲載情報  
<http://iwate-gyosei.jp/index.html>



2008年4月～6月掲載分

「topics」

- 08.06.20 「不法就労外国人対策キャンペーン月間」の実施について（法務省）
- 08.06.06 建設業許可業者数調査の結果について（国土交通省）  
－建設業許可業者の現況（平成20年3月末現在）－
- 08.05.09 憲法週間行事「審理」上映会（盛岡地方裁判所）
- 08.05.02 第19回全国女性行政書士交流会開催のご案内

「業務関連」

- 08.05.19 一般社団法人及び一般財団法人制度 Q&A
- 08.04.18 基幹技能者について（建設業振興基金HPより）
- 08.04.02 建設業許可申請の手引きについて（岩手県）
- 08.04.02 在留資格の変更，在留期間の更新許可のガイドライン（入国管理局）

「電子申請」

- 08.06.23 法務省オンライン申請システムのプログラム等の入替え（絵で見て分かる入替作業）
- 08.06.09 法務省オンライン申請システムのプログラム等の入替えについて（法務省）
- 08.06.07 H20いわてICTフェアを開催します（岩手県）
- 08.04.14 電子申請システムの利用に関するアンケートご協力をお願い（岩手県）

「研修会」

- 8.05.08 平成20年度第2回業務研修会のご案内  
「成年後見制度の概要と第三者後見人に期待すること」  
「裁判員制度の概要について」
- 08.04.09 平成20年度第1回業務研修会開催のご案内

「事務局通信」

- 08.06.10 東北大学大学院法学研究科学生募集について
- 08.05.22 会員ホームページ作成に際してのガイドライン
- 08.05.22 行政書士実態調査（依頼）について
- 08.05.12 職務上請求書（新様式）記載例
- 08.05.05 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書（平成20年5月1日使用開始の新様式）取扱いに関するガイドライン
- 08.05.05 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書記入要領
- 08.05.05 職務上請求書の様式変更に伴う差し替え作業要領
- 08.05.05 経過措置期間内における職務上請求書「旧様式」の使用方について

会報のフルカラー版を本会ホームページ「会報いわて」のコーナーに掲載しております。

**編集後記**

6月、7月と続けて大きな地震が発生しました。発生地区近傍の会員に被害のないことを祈るばかりです。

「天災は忘れた頃にやって来る。」と言いますが、どこで起きるか予想もつきません。日頃の「備えあれば憂いなし」を実践したいものです。

（広報監察部 筒井 寧）



# 会員の動向



## 入会 おめでとうございます。

中島 孝助 (紫波支部)  
事務所 盛岡市三本柳13地割22番地4  
電話 019-637-0510  
平成20年4月2日登録・入会

小野 健 (水沢支部)  
事務所 奥州市水沢区佐倉河東沖の目19番地4  
電話 0197-34-1147  
平成20年4月2日登録・入会

古澤 伸 (盛岡支部)  
事務所 盛岡市東安庭三丁目12番23号  
電話 019-623-8640  
平成20年4月2日登録・入会

日下 元則 (北上支部)  
事務所 北上市立花16地割115番地22  
電話 0197-62-3630  
平成20年4月2日登録・入会

中村 耕一 (大船渡支部)  
事務所 大船渡市大船渡町字上山9番地9  
電話 0192-22-8015  
平成20年4月2日登録・入会

佐藤 良子 (盛岡支部)  
事務所 盛岡市長田町22番10号ドルフ長田  
A-202号  
電話 019-656-6003  
平成20年4月15日登録・入会

舞草 孝 (花巻支部)  
事務所 花巻市花城町12番6  
電話 0198-22-4194  
平成20年5月15日登録・入会

鈴木 繁行 (盛岡支部)  
事務所 盛岡市中屋敷町7番9号  
電話 019-647-7776  
平成20年5月15日登録・入会

小笠原 正喜 (盛岡支部)  
事務所 盛岡市本宮字水門26番地2  
電話 019-656-0850  
平成20年6月1日登録・入会

田村 英則 (紫波支部)  
事務所 矢巾町大字高田第11地割22番地43  
電話 019-697-6841  
平成20年7月1日登録・入会



## 事務所住所変更 よろしくお願ひします。

小野 寺 豊文 (水沢支部)  
新住所 奥州市水沢区字立町89番地5

中村 千代太 (盛岡支部)  
新住所 盛岡市浅岸二丁目8番50号



## 事務所移転 よろしくお願ひします。

佐々木 達也 (盛岡支部)  
新住所 盛岡市盛岡駅前西通一丁目6-12-203  
新電話 019-606-0606



## 退会 大変ご苦勞様でした。

川口 富藏 (久慈支部)  
平成20年3月28日退会

安藝 一 (盛岡支部)  
平成20年3月28日退会

小山 正 (一関支部)  
平成20年3月31日退会

高橋 正志 (盛岡支部)  
平成20年3月31日退会

小野 寺 吉治 (二戸支部)  
平成20年4月16日退会



## 訃報 ご冥福をお祈りいたします。

佐藤 孝之 (水沢支部)  
平成20年5月28日

日本行政書士政治連盟

# 政連通信いわて

## 平成20年度定期大会開催

平成20年5月28日(水) エスポワールいわて

2008年7月号

第51号

平成20年7月25日発行

発行所 日本行政書士政治連盟岩手県支部

発行人 (支部長) 中澤弘文

〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館5階

TEL 019-623-1555 FAX 019-651-9655

日本行政書士政治連盟

岩手県支部 支部長 中澤弘文

### ご挨拶

日本行政書士政治連盟岩手支部の平成20年度定期大会の開催にあたり一言御挨拶申し上げます。

政治連盟の使命は、行政書士制度の維持及び発展のため、法改正等のための活動を行うことだと思います。その意味で、昨年度は、行政手続法における聴聞又は弁明の機会の付与等に関して、限定的ではありますが代理が明文化されましたことは、一つの成果であったと思います。今後とも、会員の皆様方の御要望に応えながら、未来の行政書士像をみすえた活動を行ってまいりたいと存じます。

それから、例年申し上げておりますが、政治連盟への入会と会費の問題がございます。この点につきまして、会員の皆様に趣旨・目的を御理解をいただけるように、今後とも一層努力してまいりたいと思っております。

以上をもちまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

### 定期大会の報告

平成20年5月28日午後2時15分よりエスポワールいわて(岩手県盛岡市中央通一丁目1-38)に於いて、平成20年度定期大会が開催された。

1. 開会の言葉 (中屋敷勤副支部長)
2. 支部長あいさつ (中澤弘文支部長)
3. 議長選出

中澤弘文支部長の提案により満場異議無く、議長に盛岡支部阿部秀右会員を選出。

議長あいさつの後、執行部より出席人員の報告。

会員総数	289名
出席会員数	本人出席 43名
	委任状出席 145名
	合計 188名

従って、規約の定めるところにより定足数に達し、本大会は成立した。

議事録署名人、議事録作成者を議長より指名。

議事録署名人 中澤弘文支部長、二ツ神厚子会員

議事録作成者 小野寺豊文会員、畠山 弘会員

議案審議

第1号議案 平成19年度活動経過報告

千葉静男幹事長より、提案理由の説明。

第2号議案 平成19年度決算報告及び監査報告

幹事長より提案理由の説明。決算報告を田中抄織

総務経理部次長より説明。

高橋裕監事より公正適正である監査報告がなされた。

直ちに採決に入り、議長の採決の求めに対し、満

場異議無く、承認された。

第3号議案 平成20年度運動方針(案)

千葉静男幹事長より提案理由の説明。

第4号議案 平成20年度予算(案)

予算(案)を田中抄織総務経理部次長より説明。

直ちに採決に入り、議長の採決の求めに対し、満

場異議無く、可決された。

議案審議終了

議長が議案審議終了を宣言し、議長退任を告げる。

閉会の言葉 千葉静男幹事長

以上で定期大会の全ての日程を終了し、午後3時

に閉会した。